

## 【公募要項】

一般社団法人未来の会議が実施するミラチケ制度は、「より多くの人がある舞台芸術に触れやすくなる環境や機会を作る」という未来の会議の運営方針に基づき、舞台芸術に接するチャンスが少ない多くの方に、舞台芸術との接点を提供するために実施する支援制度です。

また現時点でのミラチケ事業は若年層創客のために寄付金を活用して採択団体のチケットを一般社団法人未来の会議が買い取る形で創客支援を行う事を目的とした事業であり、主催者の制作費補填や助成を目的とする事業ではありません。この点にご留意の上、事業方針にご賛同いただける方はご応募ください。

## 【対象事業】

以下に該当する事業が応募可能です

### 1. ミラチケの申請対象となる事業

日本国内を活動拠点とする個人又は日本国内に本部事務所や本店所在地が存在する芸術団体や法人等が主催する下記の公演が対象となります。

- (1) 演劇、ミュージカル、音楽、舞踊、ダンス、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)などに該当するジャンルで、劇場また劇場に準ずる施設で上演されるもの。
- (2) 実施期間：2022年4月1日以降に開始し、2022年6月30日までに終了するリアル公演(配信公演は対象となりません)
- (3) 実施場所：日本国内
- (4) チケットの販売が公に行われるな有料公演である事。

### 2. ミラチケの支援対象とならない事業

- (1) 教室(カルチャースクールを含む)、学生サークル、同好会、単独の流派等が行う稽古事や習い事等の講習会、発表会、温習会等
- (2) コンクール、コンテストを主な目的とするもの
- (3) 連盟等の統括団体(会員組織の親睦や職能に関する共通利益の確保、諸権利擁護などを行っている団体)による活動で、成果の還元先が特定の団体に限られるもの
- (4) 展示物、制作物等の販売活動を主な目的とするもの
- (5) 宗教的又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- (6) 慈善事業等への寄付を主な目的とするもの
- (7) 大学その他の教育機関におけるゼミナール等の学生の研究活動や交流活動を主な目的とするもの、並びに試験や考査に直接関わるもの
- (8) 特定の個人による個人活動と判断される公演
- (9) 最も低額な席種の価格が2000円以下で、かつ、ミラチケ提供チケット数が当該公演で提供する客席の半数を超える場合

## 【申請者の資格】

日本国内を拠点に芸術活動を行う個人(芸術家、プロデューサー、企画制作者等)又は団体(任意団体、実行委員会等)及び法人が対象となり、公演主催者(有料チケットの発行者)が応募できます。

### ●個人の要件：以下の要件を全て満たしていること

- (1) 過去5年間に、ミラチケの申請対象事業に該当する公演における公開活動の実績が年平均2回以上あること。また自ら主催していること。ただし、在学中の学内事業は除きます。

### ●団体及び法人の要件：以下の要件を全て満たしていること

- (1) 過去5年間に、ミラチケの申請対象事業に該当する公演における公開活動の実績が年平均2回以上あること。また自ら主催していること。
- (2) 主たる構成員が、芸術家、プロデューサー、企画制作者であること
- (3) 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
- (4) 自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること
- (5) 団体の本社所在地や本部事務所、劇場、スタジオ、稽古場などの拠点が日本国内に存在すること
- (6) 申請する事業を主体となって実施し、同事業に要する経費を負担すること(共催者があっても構いません。)
- (7) 法人格のない団体(任意団体)として申請する場合は、団体の構成員が3名以上であること

■申請の資格がない個人・団体

- (1)暴力団および暴力団員等。
- (2)法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
- (3)政治活動、宗教活動を目的とする団体

【申請時の提出書類】

- (1) 経歴書(最低過去5年間分が記載されているものをA4用紙1枚にまとめてご提出ください)
- (2) 公演概要がわかるチラシやホームページなど

【採択の方針】

2/28頃までに採択者に個別通知、および未来会議公式サイトにて発表予定しております。

多数の応募者があった場合は、「未来の会議」理事会にて本プログラムの目的に沿って採択者を決定させていただきます。不採択に関するお問い合わせについてはご返答しかねますので予めご了承ください。

【採択時の支援内容と条件】

一般社団法人未来の会議が実施するミラチケ制度に採択された場合、合意書への同意・締結をいただいた上で、当該公演でのミラチケ実施を条件に以下の支援金を提供いたします。

- (1) 支援金:一律5万円  
但し、チケット価格×ミラチケ制度の対象チケット数(提供予定数)が5万円に満たない場合は、原則として、チケット価格×ミラチケ制度の対象チケット数(提供予定数)を上限とする。  
公演ごとの提供チケット枚数については申請者の裁量に委ねますが、提供チケットにおいて、チケット代金は徴収しない事が条件となります。
- (2) 公式サイト及びパンフレット等に、後援名義として「未来の会議」のロゴと「未来の会議 ミラチケ象公演」の記載を入れる
- (3) 未来の会議寄付活動に協力する(募金箱設置、寄付QRコード会場内掲示、寄付QRコード入りチラシの配布)
- (4) 受付は「未来の会議」で取りまとめ、ミラチケ利用者情報を主催者に提供する流れとします。但し、受付に必要な氏名以外の個人情報は原則として提供いたしません。
- (5) 公演終了後、ミラチケ利用者のご来場の有無および主催者アンケートを「未来の会議」までご提出ください。提出の確認後、翌月末日に支援金を入金いたします。
- (6) 申請書に記載された個人情報・公演関係情報は、未来の会議プライバシーポリシー記載の通り取り扱うこととします。